第 68 号 議 案

令和5年度長崎県一般会計補正予算(第4号)

令和5年度長崎県一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ411,750千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞ れ761,145,243千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

令和5年9月12日提出

長崎県知事 大 石 賢 吾

第1表 歲入歲出予算補正 歲 入

款			項	補正前の額	補	正額	। । ।
5 地方交付税				千円 229, 527, 000		千円 411,750	千円 229, 938, 750
		1 地方交付	計税	229, 527, 000		411,750	229, 938, 750
歳	入	合	計	760, 733, 493		411,750	761, 145, 243

歳出

款	項	補正前の額	補 正 額	11-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1
6 農林水産業費		千円 52,031,513	千円 411,750	千円 52, 443, 263
	5 水産業費	21, 484, 195	411,750	21, 895, 945
歳 出	合 計	760, 733, 493	411,750	761, 145, 243

第2表 繰越明許費補正

款		項				事	보 기	Ě	名	1	金	額
6 農林水産業費												千円 182,776
	5 水	産	業	費								182,776
					水	産	業	振	興	費		182,776
合							;	計				182,776

第3表 債務負担行為補正

事項	期間	限 度 額
沿岸漁業等振興資金について、漁 業信用基金協会が信用保証を行う 場合の保証料への補助金	令和 6年度から 令和 7年度まで	千円 令和5年度中における総額6億2000万 円の範囲内の融資に対し、毎年の保証残高 の年0.2%に相当する金額
漁業経営維持安定資金について、 漁業信用基金協会が信用保証を行 う場合の保証料への補助金	令和 6年度から 令和 7年度まで	令和5年度中における総額16億8000 万円の範囲内の融資に対し、毎年の保証残 高の年0.475%に相当する金額
沿岸漁業等振興資金利子補給費	令和 6年度から 令和20年度まで	令和5年度中における総額6億2000万円の範囲内の融資に対し、毎年の融資平均残高の年1.5%以内に相当する金額
漁業経営維持安定資金利子補給費	令和 6年度から 令和20年度まで	令和5年度中における総額16億8000 万円の範囲内の融資に対し、毎年の融資平 均残高の年1.5%以内に相当する金額